



国土交通省 北陸地方整備局
信濃川河川事務所

信濃川、魚野川をやさしく見守る 令和7年度河川愛護モニター 6名を委嘱しました

大河津分水路・信濃川・魚野川沿川の方々の声を河川行政に活かすために、地域の要望や河川利用に対するご意見等を報告していただく河川愛護モニター6名を選定し、委嘱しました。

令和7年7月1日（火）に国土交通省信濃川河川事務所にて委嘱式を執り行い、4名の河川愛護モニターの方に出席いただきました。（都合により2名欠席）

河川愛護モニターの委嘱期間は、令和7年7月から令和8年6月までの1年間で、沿川の方々と河川行政の橋渡し役として、よりよい河川環境を目指していくことが、河川愛護モニターの活動の大きな目的です。



※河川愛護モニター制度

昭和50年に河川に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、併せて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために制定されました。